

情報通信審議会情報通信技術分科会
航空・海上無線通信委員会（第22回）議事要旨

1 日時

令和2年8月3日（月）16時00分から16時30分

2 場所

WEB会議

3 出席者（敬称略、五十音順）

（1）構成員

小瀬木委員（主査）、井手委員、伊藤委員、今井委員、栗田委員、庄司委員、田北委員、藤井委員、竇迫委員、本多委員、増田委員、松井委員、森川委員

（2）事務局

基幹・衛星移動通信課 片桐課長、戸田分析官、河間課長補佐、黒川係長、
元村主査

4 議事要旨

（1）90GHz帯滑走路路面異物検知レーダーの無線設備に関する技術的条件の検討開始について

事務局から資料22-1に基づき説明が行われた。

（2）90GHz帯滑走路路面異物検知レーダーの無線設備に関する技術的条件に係る今後の検討の進め方について

事務局から資料22-2に基づき説明が行われ、今後、作業班を設置し、調査していくことについて確認があり、（案）のとおり了承された。

（3）航空・海上無線通信委員会報告（案）－国際民間航空条約第10附属書の国内の技術基準への反映－について

事務局から資料22-3に基づき航空・海上無線通信委員会報告（案）について説明が行われ、案のとおりパブリックコメントを行うことについて了承された。

主な質疑等は以下のとおり。

○ILSに関する用語である「カテゴリー (Category)」を「施設のパフォーマンスカテゴリー (Facility Performance)」に統一するICAO条約の改定に伴い、現在設定されている空港の着陸のカテゴリーも変更となるのか。（森川委員）

→今回のICAO条約の改定は、GBASの導入に伴い精密着陸に関連する用語の統一を図ったものであり、現在、各空港に設定されているILSのカテゴリーに変更を及ぼすものではないと認識している。

また、GBASを設置した空港の着陸のカテゴリー設定に関しては、今後、関係機関で検討されることが想定される。（小瀬木主査）

<配付資料>

- 資料 22-1 90GHz 帯滑走路面異物検知レーダーの無線設備に関する技術的条件の検討開始について
- 資料 22-2 90GHz 帯滑走路面異物検知レーダーの無線設備に関する技術的条件に係る検討の進め方
- 資料 22-3 航空・海上無線通信委員会報告(案) ～ 国際民間航空条約第 10 附属書改訂の国内の技術基準への反映 ～
- 資料 22-4 航空・海上無線通信委員会報告(案) 概要 ～ 国際民間航空条約第 10 附属書改訂の国内の技術基準への反映 ～ について

参考資料 22-1 航空・海上無線通信委員会運営方針 事務局

参考資料 22-2 航空・海上無線通信委員会構成員名簿 事務局